

原著論文 フランスにおける地域教育資源を取り入れた
環境教育プロジェクトについての考察

戸澤 京子

東京学芸大学博士後期課程

Some Thoughts on the Environmental Education in 'Parcs Naturels Régionaux de France'
which has one of its Principal Concerns on the Education of the Territory

Kyoko TOZAWA

Doctoral Course

The United Graduate School of Education, Tokyo Gakugei University

Division of Study on Structure of Education

(受理日2006年12月28日)

On the 7th, November, 2001, the Minister of the 'National Education' of France: Mr. Jack Lang and the President of the 'Parcs Naturels Régionaux' of France: Mr. Jean-Paul Fuchs signed on the Charter of the environmental and the territory education. This signature shows the evaluation by the government of the practice of the environmental education realized in the 'parcs' since 1967. It also showed the stage in the environmental education to collaborate with the 'parcs' for the future. In the Charter, it is written as: National Education ensures a mission of public utility of education and instruction of the pupils who are entrusted to him within the school framework. The Parcs Naturels Régionaux have a mission of regional planning, protection of the inheritance and management of the natural environments and landscapes. They contribute moreover to the economic, social, cultural development like with the reception, education, the information of the public, in particular by the realization of experimental or exemplary actions. Education with the environment thus appears like a naturally shared mission and in a complementary way by National Education and the specific partners who are the Parcs Naturels Régionaux. The 'animateurs' work in the 44 parcs, effectively as specialists not as volunteers of the environmental education. They have the reunions 3-4times a year to demonstrate their activity in the environmental education, which are supported by the nation.

Key words: 'animateurs', France, 'Parcs Naturels Régionaux', partners of the National Education

1. はじめに

我が国において2004年度完全実施となった「環境の保全のための意欲の増進および環境教育の推進に関する法律」第20条に「土地建物を自然体験

活動の場として提供するに必要な措置を講ずる」ことが述べられた。地域に学びを求める学習が活発化しつつあるフランスではどのような受け入れ整備がなされているであろうか。

学校教育と地域との連携を図るために必要とさ

問い合わせ先 080-5424-8718 戸澤, 夜 042-386-1446

E-mail: tozawa@eiyo.ac.jp k-tozawa@ga2.so-net.ne.jp

れることを、学校教育と直結し地域の教育資源を無理なく取り入れ、環境教育 l'éducation à l'environnement そして地域教育 l'éducation au territoire のプロジェクトに最大限に活用することを推進しているフランス地方自然公園を例として考えたい。

先行研究として、4種類のものがある。それは、以下の2. 研究の背景として、の1) に述べるフランス環境教育研究、2) に述べるフランスにおける教育の地方分権化と国際化の研究、3) に述べるフランス地方自然公園の研究、そしてアニメツール（社会的な活動に従事する職員）に関する研究である。視察を基にしたフランス環境教育研究は例を見ない。フランス内における地方自然公園の研究は地域開発や自然保護・景観保持・法的整備等のものが主となっている。フランス地方自然公園内における環境教育に関する研究は我が国では殆ど例がなく、独自の研究である。

2. 研究の背景として

1) 我が国におけるフランス環境教育研究の概観

我が国におけるフランス環境教育研究を概観すると、5つの系譜が見られる。1つめとして滝沢武久・金子邦秀両氏による「目ざまし活動」の研究、2つめとして「発見学級」の研究、3つめとしてフランスにおけるジオルダン André Giordan スション Christian Souchon ジオリット Pierre Giolitte 各氏らによる環境教育の研究、4つめとしてエコ・ミュゼ研究、5つ目として古沢常雄・戸北凱惟・稲垣成哲各氏らによるフランス理科教育研究である。ここでは地方自然公園における環境教育の基礎をなし、主に初等教育に取り入れられた2つめの「発見学級」の研究と、4つめのエコ・ミュゼ研究についてのみ触れる。

1967年に開始した児童の気づきを重視する「目覚し活動」は、科目の枠にとらわれない画期的な学習法で、環境教育の豊かな脈であると先行研究においても注目されたが、次第に児童の学力低下が問題となり1982年廃止された。入れ替わりに自然が大切である事を教え、環境を発見させることを主目的とした「発見学級」classes de découvertes

が初等課外教育として行われた。半田章二氏によると「発見学級」は生徒が教師とともにクラス単位で10日以上の一定期間国内外において自然・人々の暮らし・生活様式との新しい出会い・交流接触によって環境を探求し、適応のしかたを学ぶことを目的としている。受け入れ態勢を全国的に整えているのが1971年教育省と環境省の合議によって設けられた〈環境入門常設センター〉les Centres Permanents d'Initiation à l'Environnementや〈自然公園連合〉les Parcs などである。「発見学級」参加には厳しい許可手続きと父母の関心・理解、さらに教師と父母との協調が不可欠な要素である。さらにこうした「発見学習」にはフランス全国の就学児童の約4.3%が参加しているにすぎず、タイプ別として「山の学級」が全体の69.9%を占めるとされる(半田 1991)。鈴木善次氏は「発見学習」を保証するために1971年に新設された環境省と教育省の密接な協力について、見習うべきところであろうと結んでいる(鈴木 1992)。

阿部治氏は、エコ・ミュゼ éco-musée 運動を環境保全型地域づくりの活動として紹介し、直接体験による感性学習の場、知識・技術学習の場、行動・参加学習の場、この三つの場を適切に組み合わせることが必要であると述べている。学校と地域が連携して環境やさまざまな問題に取り組むことは地域の教育力の再活性化につながり、地域的な視点で自分達の住む場所を持続可能にしていく取り組みが進められるならば、本来であれば環境問題は解決するはずであろうと述べている(阿部 1996)。

2) 教育の地方分権化と国際化

揺れ動くEU統合という歴史的転換点を迎え欧州連合の中核をなすフランスでは近年どのような教育改革をめざしてきたのであろうか。環境教育はその中でどのように位置づくか。

1982年3月の新地方分権法によって州・県・市町村の完全自治化が行われたフランスでは地方自治体としての自立的な権限が強化された(岩橋 1997)。この流れを受け1989年7月10日法律第89-486号として公布された「教育基本法」Loi d'orientation sur l'éducationは画期的であり20世

紀フランス教育改革の頂点でもありまた総決算であるともいわれる。それに基づきいわゆるジョスバン（当時の国民教育相名）改革では個別化・個性化・活動主義・地域化を原理とし、地方文化や地方言語の導入が容認され、地域の教育資源（新聞・博物館など）の教材化が奨励され、校外観察・調査など活動主義の学習方法が重視された。生徒・児童の〈一人ひとりの成功〉に焦点があてられている（藤井 1997）とされるその教育原理の中には、ヨーロッパ建設の課題に立ち向かわせ学校教育を現代社会・国際社会へ適応するようにさせ、現代テクノロジーを活用する、それと並んで地方の言語・文化の伝達を図る方策が見られる。そして学校教育とパートナーとの連携の原理として各学校は中央・地方の行政各種団体や企業の行う教育活動を学校教育の中に取り込むことができるとされている（桑原 1997）。教育基本法の根本理念の特色というべき分権化と国際化（欧州連合化）は結びついた形での新しいイメージでEC各国に共有され始めた（井上 1997）。地方分権政策の継続は学校と地方公共団体との間の協働及び協議の発展を意味している（小野田・岩橋・夏目・藤井の共同討議 1997）。この学校と地域の教育資源との協働を具現化した一例であるのが、1967年の創設以来環境教育活動を行っている地方自然公園である。

3) フランス地方自然公園研究

瀬田信哉氏は、フランスの地方自然公園は住民の意思を尊重し地域振興・地域遺産の保護・人々の受け入れなどに努力する環境保全・環境教育貢献型の「意志をもって行動する」公園であるとする（瀬田 1997）。フランス地方自然公園の公園システムや機能構造は今井信五氏（1992）瀬田信哉氏（1997）関山和敏氏（1997）辻保人氏（2000）らにより紹介されている。イギリスの研究者ライアン・ブラマー氏は論文“Some thoughts on the role of parks in environmental education”において以下のことを述べている。「イギリスとフランスにおける事例をあげると、近年公園は環境教育的な価値を高めている。公園で環境教育をおこなうことにより、観察や調査・理解・分析・得

られた知識の公開などを通じて各自の技術を発達させることができる。経済の発展と、環境の保護はしばしば相入れない摩擦を生じることがあるが、それを最小限にとどめることが課題である。環境保全とクオリティ・オブ・ライフへの関心を高めることが必要である。フランスの地方自然公園の特徴として公園相互、またフォーマル・エデュケーションとの結びつきが強いことがあげられる。地方自然公園は地域活性化・農業の振興・職人による技術の保持などを目標としており、社会経済の安定と活性化に向けた地域管理のモデル例的な存在である。結論として地域住民と公園の訪問者が、ともに究極の正義に向かって知識と行動をもって歩むことが大切であるといえる。重要なのは人々を学習者として温かく受け入れることである。そうすれば公園は環境教育の場として力を発揮できるようになる（Plummer 1984）。」

4) 地方自然公園とは何か

ここでフランス地方自然公園 *parcs naturels régionaux* とは何かを見ておくことにしよう。これは1967年の政令で創設され1969年に最初ものが誕生したフランス全土44箇所（2006年9月現在）にある面積2万5千～39万5千ヘクタールの地域自然園である（総面積は国土の12%）。7箇所にある国立公園は厳しい国家管理のもと、完全保護地域・中央地域・周辺地域に分けて自然保護を主目的とするのに対し、地方自然公園は地域開発と教育が主設置目的であり、運営も地域住民と公的機関の合議体 *syndicat mixte* となっている。各地方自然公園は5年ほどかけて作成した数百ページからなる公園憲章を持ち、守るべき自然や伝統・歴史・文化財を明確にして価値を多くの人々に伝える努力をしている。保全しつつも命を吹き込む姿勢である。地方自然公園は地域住民の意思を尊重して準備が進み、環境担当相の報告を受けて、首相の政令 *décret du Premier Ministre* により認定される。州・県・市町村が共同で自主的に管理している。この公園は地域住民が住み日常生活を営む場所である。囲いも無く勿論入場料も要らない。豊かな自然環境・農牧林業などによる文化や地域の遺産を保護し美しい村づくりに役立つ

てていきたいという住民意思が最大限に尊重される。自然と関わることを通じて自然の大切さを考えられるようになっていく。住民の意思に反する開発から地域は保護される。或る特定の地域が地方自然公園として国に承認されるには平均5-6年かかる。その間に市町村長の間で協議が行われ合意の後に州との調整がありその後憲章La Charteの作成となる。憲章は公園の基本計画書のようなものである。環境省に提出され審査を経て承認されると地方自然公園として成立する。原則として地域住民全員がこれに署名をし、賛意を表す。憲章の有効期間は10年である。地方自然公園の職員数は30名前後で会長以下地域の選定委員会un comité d'élus locauxがあり、総務部長directeur général、幹部direction、各担当責任者charge de missionがいる。環境保護・保全整備・景観・地域の産業開発・企画・観光・広報・環境教育などの部局がある¹⁾。職員は地方公務員fonctionnaire territorialや契約職員agent contractuelがいる。公園の財源は州・県・市町村・国である。テーマ性のある特別なプロジェクトに対しては州や国からの補助金ばかりでなくEUやユネスコが資金を出すこともある(関山 1997b)。取りまとめのために、地方自然公園連合Fédération de parcs naturels régionauxがある。これは1971年に国(環境相・青少年スポーツ担当相)の認可を受けて設立された法人である(ここまでの4)に関する記述は関山和敏文献をもとに筆者加筆)。フランス大使館より送付の環境に関わる職業の資料²⁾によるとアニマトゥールの勤務地として自然保護区・自然公園・観光案内所が挙げられている。環境教育憲章³⁾の中にも地方自然公園のアニマトゥールは公園での教育実践のスペシャリストであり、学校の授業に沿ったプロジェクトをその都度づくり、事前の会議によりプロジェクト運営の方針を検討するとある。アニマトゥールの多くは養成教育を経て国家資格を取得し、ボランティアではなく環境教育の専門家として勤務している。公教育と円滑に連携をとる制度も整備されている。(連携制度については稿を改めたい。)地方自然公園連盟発行資料の副題に、「環境教育や文化活動において国民

教育省との協力態勢を発展させるために」と明示されるように、従来学校教育の外側で余暇活動に携わることの多かったアニマトゥールと呼ばれる職員が、特に環境教育という分野において学校教育の範囲内で教育パートナーとして活動し始めている事例は、学校と地域との融合という新しい時代に向けての動きとして注目に値しよう。

3. 本研究の目的と方法

本研究の目的はフランスにおける地域教育資源を取り入れた環境教育プロジェクトについて考察することである。地域の教育資源を活かした環境教育が行われていて、環境教育が地域づくりに貢献し、児童の地域市民としての自覚を促し、人格の開花をも期待できるものになっていることを明らかにするために具体的な題材としてフランス地方自然公園における環境教育を取り上げた。

研究方法として地方自然公園を事例とし、リブラドア・フォレズLivradois-Forez地方自然公園の視察を行い(2003年7月21日~27日)、環境教育プロジェクト内容の調査・検討を行った。視察の受け入れ意思を一番早く示したオーベルニュ地方にあるこの公園を、調査対象とした。

地方自然公園を事例にした理由を以下に述べる。フランスでは教育システムの中央集権的特質が環境教育発展の支障になるとも見られるが、この中央集権性はまた政府の方針が明確になると、新たなアイデアがすばやく効果的に吸収されるということも意味している(Giolitto, and Souchon, 1991)。2001年11月7日フランス国民教育相ジャック・ラングJack Lang氏と地方自然公園会長ジャンポール・フーシュJean-Paul Fuchs氏は環境教育と地域教育に向けた憲章の調印Signature de la Charte pour l'éducation à l'environnement et au territoireをかかわした³⁾。これは創設以来、フランス地方自然公園において取り組まれた数多くの環境教育実践が認められ評価されたものであると同時に、今後のフランス政府の環境教育への姿勢を示した一例であった。重要なことは国民教育省との憲章の調印であることから、地方自然公園における環境教育が義務ではなく教員の裁量に任

されるものの、国民教育省管轄の学習活動であるとの位置づけを明確にしたことである。青少年・スポーツ省管轄の、放課後、授業の無い水曜日、土日、長期・短期の休暇におこなわれる学校外 extra-scolaire 活動とは明確に区別される。環境保全・地域の発展・個性輝く美しい地域作りそして環境教育に貢献する地方自然公園はフランス環境教育研究上見逃せない要素となっており、ここに研究の意義を見出した。

4. 調査結果と考察

1) 環境教育と地域教育に向けた憲章の調印の趣旨

憲章本文で明らかになるように、国民教育相が地方自然公園の会長と環境教育に向けて調印を交わした点で、又調印にあたって国民教育省により地方自然公園内の環境教育活動調査が全国規模で行われた点で、さらに調査結果が憲章の本文最後に記載され明確になった点で、憲章の調印は公教育と地域教育の連携の典型例を示し、意味のあるものであった。全文6ページに亘る憲章の内容を先ず項目として表1に示し、各項目の趣旨を、その後に順を追って記す。

表1 憲章の調印の内容 表1と趣旨：戸澤作成

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 1. 序文 ・ 2. 共有目的 ・ 3. 環境教育の使命を実行する協力の方法 ・ 4. 憲章の地域的实施 ・ 5. 地方自然公園と地域教育 ・ 6. 政府の教育活動による環境教育 ・ 7. 環境教育実施例 |
|--|

・ 1. 「序文」・環境教育は国家公教育と地方自然公園というパートナーとの共有された使命である。国家公教育の環境教育プログラム実施により、地方自然公園は、自然・文化資源の地、具体的実験の場としての使命を全うする。

・ 2. 「共有目的」・1点目は生物学的・地形学的に地域環境を知り、地域遺産に気づき、環境に貢献する活動を理解し、生活の場として地域を発見し

価値を高めることである。2点目は環境が自然により引き起こされる危険を含んでいることを知り、環境の急変において取るべき立場を理解し、環境保全の行動とは何かを考え、環境の複雑さを理解することである。3点目は観察や研究の方法を通じて環境活動やプロジェクトに参加し、市民運動を意識し感覚的などらえ方を大切にしながら正しい行動者となることである。

・ 3. 「環境教育の使命を実行する協力の方法」・1点目は授業における教育活動である。地方自然公園のアニマトゥールと教員が教育連携チームを組み、持ち場において力を発揮すべく考案し実行する場合である。2点目は「公園の一日」つまり見学や調査が1日で完結するものである。クラスは地方自然公園内を移動し、プロジェクトの考察を行う。3点目は「より長い期間の活動」つまり研究や調査が複数日続くものである。継続的に公園を訪問し、テーマに沿って期間内に一定間隔で行う。サイクル(循環)を発見し、積極的に行動し、岩場・湿地・川・景観・建物等のテーマ学習をする。公園アニマトゥールは実地教育のスペシャリストとして学習の支えになる。

・ 4. 「憲章の地域的实施」・憲章の内容は多くの地域、あらゆる種類の環境教育において、地方自然公園と国民教育省の協力の方法を明らかにするための基準となる。

・ 5. 「地方自然公園と地域教育」・公園連合は色々なレベルの国家公教育つまり大学区事務局 rectorats、大学区視学官組織 inspections académiques、大学付設教師教育部 IUFM とともに密度の高いパートナーシップを発展させる。学習者に可能性と、最も望ましい実地体験を与える。

・ 6. 「政府の教育活動による環境教育」・政府の教育活動支援による環境教育は川や湖・海・工業地帯・森・動植物相などの学習を通じ児童たちに地域環境について発見させ、敏感に気づかせる全てのテーマを与える。

・ 7. 「環境教育実施例」・全国調査の内容と具体的事例、協力した大学区視学組織等について。

地方自然公園での環境教育は徹底して公教育との連携を謳っている。憲章の調印では地方自然公

園と学校教育が環境教育という共通の使命を持つことが明示された。政府が憲章の調印を交わし、方針を決定したことにより今後地方自然公園における環境教育は一層の充実が見込まれるものになると思われる。

2) 地方自然公園における環境教育プロジェクト

(1) 具体的な環境教育業務

提供資料によると「リブラドア・フォレズ地方自然公園は国民教育と連携して環境教育・地域遺産教育のための憲章にむけた学校教育プログラムを年度ごと新たにつくり。」とされる。具体的にはリブラドア・フォレズ地方自然公園の環境教育業務は以下のものである。(箇条書き：戸澤作成)

- a) メゾン・ド・バルクと呼ばれる地方自然公園事務所内アトリエにクラス単位で児童・生徒を受け入れ、環境教育の解説とCDロムなどの開発された教材を提供する。視察の際、水車の大型構造模型や、水車を利用し生産された特産品が理解しやすいように展示されているのを見学した。
- b) 学校の児童・生徒を伴って地方自然公園管理区域内にある環境教育施設に連れて行く。視察では水車の動力を利用した紙作りの博物館と、チーズ製造の夏季放牧の山小屋を見学した。
- c) 読み、また見てよくわかる地域の自然と文化を解説した環境教育に関する本を作成し発行して希望により人数分学校に提供する。低学年向きの本は写真や絵も入っていて、児童文学の主人公、ガスパル少年が地域を案内するという想定で、環境教育入門にふさわしいつくりとなっている。
- d) ‘教育持ち運びカバン’ といういわゆる教材セットを作成、希望する小・中学校に貸し出す。公園図書館に設置してある‘教育持ち運びカバン’の中には水車の構造模型や地域の手工芸品、自然や文化、人々の生活などに関する本が入っており、環境教育の解説の助けとなっている。
- e) 地方自然公園に勤務するアニマトゥールが小・中学校に出かけて行き、学校及び周辺で解説する。これも希望のあった学校とアニマトゥールとの綿密な相談のもとに実行される。
- f) 地域の共同テーマ学習をする。この場合は複

数校が参加して行われると説明を受けた。

g) 教材作りのために自然の調査をする。調査の結果を纏めた記録映画は希少動植物についての継続的調査による専門的で高度な内容となっていた。学術調査に類するものであった。

h) 環境教育のための自然遺産の管理をする。ナショナル・トラストのような役割を持つと聞いた。

i) 年に3回程、原則的には44全地方自然公園の環境教育担当者が集い、フォーラムを持つ。公園アニマトゥールよりの聞き取りによると最近のものではオー・ジユラ Haut Juraにて2006年6月20日-7月3日行われている。各公園のプロジェクト紹介、ディスカッション等が行われる。

j) 「私の公園によろこそ」 “Viens dans mon parc” プロジェクトを通じ他の地方自然公園と交流がおこなわれている。異なる環境、例えば海浜の自然公園と、山岳の自然公園が組んで行き来することなどにより様々な環境と、そこに暮らす人々の生活を学べるようになっている。

k) 環境教育をテーマとした南米チリ国等、海外との交流をしている。作文コンクールで選ばれた中学生たちがチリを訪れ(2003年3月19-28日)、氷河等の自然に触れて環境の変化、地球温暖化について考え、学習成果を発表した。また「水の大使」として親善にも貢献し、チリからも生徒を受け入れ、互いの言語でではあったが楽しく交流し親睦を深め合ったと聞いた。

(2) 地方自然公園の資金

リブラドア・フォレズ地方自然公園を例とし環境教育に支出された資金を提供資料より見るとクラスのプロジェクトの援助として5,507ユーロ、交通資金の援助として311ユーロ、メゾン・ド・バルクへの受け入れに3,582ユーロとなっている⁵⁾。2003年度環境教育費は総額62,328ユーロ(約836万円)そのうち環境省から49,024ユーロ(約637万円：この公園の環境教育費総額の約72.6%)州から3,048ユーロ(約39万円：この公園の環境教育費総額の約4.7%)、県から12,256ユーロ(約159万円：この公園の環境教育費の約19.1%)の出資を受けている⁶⁾。職員給与は環境教育費とは別枠で公園より支給される。年間利用者数のうち児童の環

表2 リブラドア・フォレス地方自然公園の環境教育に参加した小学校がある市町村

公園内の 総市町村数	小学校のない 市町村数	何れかの公園の環境教 育に参加した小学校の ある市町村数	小学校が公園の環境 教育に参加しなかつ た市町村数
180	70	47 (小学校のある市町 村の約42%)	63 (小学校のある市 町村の約57%)

表3 ‘ガスパールと一緒に’の環境教育プロジェクト参加のクラス数

参加した市町村数	参加したクラスの数
25 (小学校のある市町村の約22%)	61 (全クラス数518の約11.8%)

‘ガスパール’はこのオーベルニュ地方に生きた児童文学者アンリ・プーラ Henri Pourrat (1887-1959)の作品「山のガスパール」Gaspard des Montagnes にでてくる主人公ガスパール少年の名前からとっている。

色々な環境教育の解説 Interventions diverses

参加した市町村数	参加したクラスの数
18 (小学校のある市町村の約16%)	37 (全クラス数518の約7.1%)

‘教育持ち運びカバン’ (教材セット) Mallettes pédagogiques

貸与を受けた市町村数	貸与を受けたクラスの数
13 (小学校のある市町村の約11.8%)	24 (全クラス数518の約4.6%)

地域連携共同のテーマ学習 Partenariat Lac d'Aubusson, L'Oragerie, Jardin pour la terre

参加した市町村数	参加したクラスの数
22 (小学校のある市町村の約20%)	46 (全クラス数518の約8.8%)

環境教育の本の配布 Aide Documentaire

配布を受けた市町村数	配布を受けたクラスの数
30 (小学校のある市町村の約27.2%)	70 (全クラス数の約13.5%)

境教育利用は約2,000から3,000人の範囲である⁷⁾。(当公園の領域内の小学校児童総数は約9,800人)小学校児童の環境教育利用が各公園とも8割ほどを占める。

(3) 2000年9月～2001年6月末までの環境教育の実績(リブラドア・フォレス地方自然公園提供資料の市町村ごとの色分けを全て数え、デジタル化して表2、表3に示した。表：戸澤作成)

表2によるとこのリブラドア・フォレス地方自

然公園では180の市町村のうち小学校の無いもの70を除くとほぼ半数近い47の市町村が何らかの地方自然公園環境教育の恩恵に預かっている。色々な方法の環境教育にかかわったクラスを合計すると延べ数238になる。かなり活発に活動がおこなわれていると見てよいであろう。リブラドア・フォレス地方自然公園地区には小学校のクラスが518ある。延べで238クラスが環境教育に参加しているのは半数近い数字である(49.5%)。

(4) 環境教育プロジェクト

リブラドア・フォレズ地方自然公園での環境教育アニメーション(プロジェクト)の内容を、公園

提供の冊子資料より整理すると表4のようになる。

表で示すように、このプロジェクトでは地域の自然環境(「オービュッソン湖」「星の魅力」など)

表4 アニメーション「ガスパールと一緒に」⁸⁾ 表：戸澤作成

プロジェクト名	対象学年	目的	内容
刃物の博物館	小学校1年～5年 (5年:フランスの小学校の最終学年)	ティエール Thiers の刃物という伝統工芸の特殊な手仕事に触れ、過去の仕事の条件や昔と今の生活の型とリズムを比べる。	14世紀から続くティエール Thiers の刃物製造業は1950年ごろまで全て水車を利用し谷川でおこなわれていた。
養蜂場	小学校1年～5年	人の役にたつ小さな虫を発見する。果物ができるのに欠かせない虫が果たす役割を知る。蜜には夫々に違った味があることを知る。蜜蝋で何かを作る。蜜の香りをかく。	養蜂場を訪れガラスの巣箱、養蜂業の仕事、いぶりだしの準備を見て、蜜の試食をする。児童は養蜂家の服を着て養蜂場と果樹園の中を散歩する。季節による蜂の花に対する働きかけについて具体的な説明がある。巣箱が開けられ、児童が蜜をつぼに集める。皆蜜を持ち帰る。
オービュッソン湖	小学校1年～5年	環境を発見する：森の生物学的な様子と景観を見る。リブラドア・フォレズの伝統的な活動という遺産を発見する。児童を積極的に行動させる。	色々な形の木を見ながら徒歩で森を構成する要素を発見する。木の旋盤加工を児童は体験し、作品を持ち帰る。アニマトゥールと旋盤工が2つの仕事場にいる。
オリエージュの伝統と仕事の博物館(繊維と織物)	小学校1年～5年	よく観察し考え実際に取り扱うことにより生き生きとした博物館の利用を知る。日常的な生活を知ることから始めて基礎知識を身につけ技術の実践へ第一歩を各自踏み出す。	博物館のコレクションにより児童は麻・大麻・木綿・絹・毛などの天然繊維を発見する。機織に関する仕事と繊維技術の初歩を学ぶ。
オリエージュの伝統と仕事の博物館(車輪の働き・車大工・鍛冶屋の仕事)	小学校1年～5年	観察し考えその考えを組み立てることがこのアニメーションの鍵である。簡単なメカニズムを理解することから始めて児童は説明を聞き、主な動きと力の伝導の論理を経験する。	技術の歴史の中で車輪は大きな発明であった。児童はメカニズムを観察し、動きや力の伝導をよく見る。実際の仕事場を見ることによりメカニズムの秘密を探る。
シャンティージュの馬の農家	小・中学校	馬小屋のアトリエでは馬丁履務がかりの仕事の再現を見る。ポニーにブラシをかけきれいにする。飼育のアトリエでは時代と品種の移り変わりを見る。馬の寿命や群れの中での生活を知る。ポニーや馬の輪の曲芸を見る。安全な乗馬の基礎を習得する。	先史以来馬は疲れを知らない旅人といわれる。景観を作り人に寄り添ってきた。発見それは馬に触れその匂いをかぎ馬の気持ちを感じ取り理解し感動して生きることである。
星の魅力	小学校3年以上	太陽系の運行を発見する。プラネタリウム・ジオラマ展示・望遠鏡・双眼鏡を使って調べる。	宵までいることにより星空を観察し太陽系の昼と夜の周期や季節・空の秘密を見つける。つまり日食・月食・惑星・流星・天気などである。
フルニユーの鍋	小学校1年～5年	小さなスパイシーパンをつくる。スパイスの味覚と嗅覚に迫る。パン屋さんごっこをする。果樹園を発見する。もとの果物と料理して形を変えたものを知る。ジャムをつくり、目隠しでいろいろ味わう。サトウキビの発見をする。	フルニユーの料理鍋は児童にジャムとスパイス作りの入門をさせる。第1グループは料理に参加しジャムをつぼに入れる。第2グループはスパイシーパンをこねる。形を整え焼けるのを見守る。自分達のジャムとスパイシーパンを持ち帰る。

プロジェクト名	対象学年	目的	内容
フルムチーズの家	保育学校から中学まで (保育学校はフランス公立幼稚園)	味覚の感受性を育む。チーズの歴史を発見し牛乳を保存する為のプロセスをどのように人間が見つけたかを知る。チーズつくりの技術を知り、どのようにして液体である牛乳を固体であるチーズに変えることができるかを知る。	アンペールのフルムチーズはフォレズ山で千年も前に作られるようになった。仕事場でその製造の秘密の基礎を学ぶ。チーズの成形型から取り出すこと・塩漬けの工程を知る。熟成室でフルムチーズを試食する。
紙つくりの水車	小学校1年～5年	保存された建造物の発見。文化と伝統の象徴的なものである。木立の中、魔法のような技術を発見し、紙の製造法を知る。実習し草花入りの紙を作る喜びを得る。	児童は紀元前200年の中国人による発明以来の紙の歴史を知る。ヨーロッパには13-14世紀に技術がもたらされた。児童は実際にすき紙を作る。
農具博物館 (農業機械)	小学校1年～5年 中学校1年～2年	自由に歩き回り各々の農具や農業機械を発見しそれを作動してみる。時代の流れに伴う異なる交通手段の発展について考える。地域に関係する農業機械を発見する。	半月鎌刈り取り機・脱穀機など人力を機械のエネルギーに伝える事を知るのがテーマである。地域の機械と技術の進歩を知る素晴らしい冒険への価値ある旅をする。
農具博物館 (蒸気の働き)	小学校1年～5年 中学校1年～2年	蒸気の要素の特徴を考える。エネルギー源の状態変化と機械の作動時を見る。前世紀の人々の社会・経済生活を知る。安全と取り扱いの責任を知る。	発明の時代に蒸気は真の経済的社会的な革命を引き起こした。蒸気という要素の特徴を把握しその変化を見る。
養蜂場 (その2)	保育学校 小学校1～2年	蜂という生き物と土地の環境と養蜂家との関係を知る。アトリエで観察・推論・理解・表現を試みる。	花の上で、巣箱の中での蜂の行動を見る。蜂の集団生活の働きを理解する。養蜂の道具を使い、養蜂業を発見する。
地球の庭	小学校3～5年	地球がその段階を経てきたことを知る。大発見といわれる時代にヨーロッパに新植物が入ってきたことを知る。	大発見時代にコロンブスやマルコ・ポーロが発見した植物や事物を語り聞かせる。
地球の庭 (その2)	保育学校 小学校1年～5年	植物が環境に適応しその再生のシステムを発達させた過程を知る。	木や種の旅・木の原産地と種類・種の成分と創意工夫に富む散布法を知る。
リブラドア・フォレ ズの森	小学校3～5年	環境を尊重することを学ぶ。異なる要素の結びつきを発見する。	命の秘密・森の管理・木の種類や性質・名前・使い道を知る。森林管理人、建具師、彫刻家の話を聞く。
オーピュソンの湖	小学校1年～5年	いろいろな状態の水を知る。(湿原や湖)遺産の価値を持った水や地名となっている水等について学ぶ。	PH計や硬度計・高性能顕微鏡を使い実験を通し、生き物に対する物理化学的な水の影響を知る。小川や沼池・湖・湿地の動植物を見る。カワウソが戻ってきたことは水質の改善を示す。観察・標本・採集実験をする。ジャセリ(夏期放牧の為の山小屋)を訪ね高高度の住民の水の管理法を知る。
刃物の博物館 (その2)	小学校3年～5年	刃物の製造の歴史地理伝統を知る。刃物を作るときの細やかな心配りや品質へのこだわり・仕事に対する責任を学ぶ。道具の取り扱いを理解する。特別な技術の開発の感受性を育て、技術・芸術・歴史・人間性という言葉の持つ意味を考える。	ダイナミックな刃物製造業の発見をし、栄光の歴史の証拠を見、金属の仕事の現代の創作を知る。

をはじめ、歴史・文化・産業・生活などの人為的環境（「農具博物館」「刃物の博物館」など）に関して幅広い学習が展開できるようになっており、本研究目的である「地域の教育資源を生かした環境教育」が行われる状況が保証されていることが明らかになった。

(5) リブラドア・フォレズ地方自然公園内の環境教育施設

リブラドア・フォレズ地方自然公園メゾン・ド・バルクのアトリエと呼ばれる場所では、かつて多く存在した水車のことを見学者に分かりやすく解説している。力学的な視点から見た水車の働き、水車を利用した人々の生活、地域生産物と産業を、水車の模型を見て触れて構造を理解し学習する。

第2の視察先の紙の博物館のことを述べる。13世紀初頭と変わらない方法で水車を利用し紙つくりの博物館として一般に公開しているのがリシャール・ド・バRichard de basである。見学者は階段を上り下りして20部屋ほどを見学するうちに歴史・文化・技術・手仕事の行程を全て学ぶことができるようになっていく。十字軍遠征の折、トルコより紙製造の技術がもたらされた時、この場で働く人々は、昼は家畜の世話と農作業、夜は殆ど徹して紙の製造に関わった。700年前も今も変わらずに大型の水車は水という自然力だけを活かし力強い動力を生み出し続けている。紙作りは丹念な手仕事で行われ、最終段階で野の花を入れて美しく仕上げる。くず紙を利用したりサイクルにより紙を大切に用いてきた人々の生活観を深くうかがい知ることができる。

第3の視察先のジャセリという夏期放牧の山小屋のことについて述べる。半小屋とつづきの居間兼寝室、その裏手北側のチーズの貯蔵室からなる。自然の湧き水を小屋まで引いてきて貯蔵庫に適度の湿気と冷気を与えている。地方自然公園では、今はもう使われなくなったジャセリを買いとって環境教育施設として復活させ、清潔に保ち上手に活用している。食文化の原点に触れることにより、天然水を利用し乳を醸成し風味豊かな食物に仕上げる先人の知恵と技術に見学者は直に接すること

ができる。この地域の環境教育プロジェクトの特徴として、地域の教育資源を、人の手を多く加えることなくそのまま活かし、受け継がれた文化・伝統、環境と共生する生き方や、自然を取り入れる知恵を伝えていることが明らかになった。以上のことから、地域の産業・自然・人々の生活・文化を生かしたフランス地方自然公園の地域づくりは、環境教育と結びついて進められると思われる。児童は地域で行われる環境教育に参加することにより教室の授業では得ることの難しい実体験を通じ考え、気づき行動し時には驚き、また深く感動しながら人格を開花させることが期待できる。地域も児童・生徒が参加することにより活性化し、地域遺産としての価値を高めて行くことが希求される。

5. まとめ

我が国で環境教育の充実を考える場合、プロジェクトや人員養成、内容そのものの充実よりも、近代的施設・最新鋭の設備・駐車場の舗装などに多額の費用を注ぐことが優先されるようなところは全く無いであろうか。地方自然公園における環境教育は地域の教育資源をそのまま最大に生かす努力が見られ、人々の地域市民としての自覚を促し責任ある行動を考えさせることが期待される。自分たちの住む地域に興味を持ち、訪ね、理解し起きている問題を身近なこととして考え始めることに環境教育入門への意義がある。自然と共生して生きること、互いに協力しあうことを教えているフランス地方自然公園は我が国の環境教育の充実を考える上で示唆を与えるものであると考える。

6. 謝辞

視察受け入れと貴重な資料提供に対し、リブラドア・フォレズ地方自然公園のフルニエJacques Fournier、エルマンEmmanuel Heyrman、コルベルJean-Claude Corbel各氏に深く謝意を表したい。

注

1) [公園職員] <http://www.metiers.espaces->

- naturels.fr/index_page.asp?dossier=observatoire&fichier=metiers_pnr (18/12/06)
- 2) (提供資料) 長谷川志津子氏 仏大使館文化部 2001年, 「L'animateur d'environnement」, 「Les métier de l'environnement」, 12月号: p.3.
- 3) [憲章の調印] Signature de la Charte pour l'éducation à l'environnement et au territoire avec la Fédération des parcs naturels régionaux de France <http://www.education.gouv.fr/discours/2001/dpparcs.htm> (21/4/06)
- 4) [公園提供資料中の原文] Chaque année, le Parc naturel régional Livradois-Forez, en partenariat avec l'Education Nationale, élabore un programme d'animations pédagogiques pour les scolaires conformément à sa nouvelle Charte qui accorde une attention toute particulière à l'Education à l'environnement et aux patrimoines (Année 2002 Faire connaître les patrimoines et leurs enjeux (p.01)
- 5) [公園提供の資料] Année 2002 Faire connaître les patrimoines et leurs enjeux p.04
- 6) [公園提供の資料] リブラドア・フォレズ地方自然公園環境教育アニマトール Jean-Claude Corbel氏送付資料
- 7) [公園提供の資料] Année 2002 Faire connaître les patrimoines et leurs enjeux p.01 (2002) p.1 (2000-01), p.1. (1999-00), p.001 (1998-99)
- 8) [公園提供の資料] 「Sur les pas de Gaspard」 Maison du Parc naturel régional Livradois-Forez
- 理と展開 (小林順子編), p.87, 東信堂, 東京.
- Giolitto, P., and Souchon, C. 1991, Environmental Education in France: assessment and outlook, *European Journal of Education*, 26 (4) : p.p.307-313.
- 半田章二, 1991, フランスにおける環境教育, 日本の環境教育 (加藤秀俊編), p.321, 河合出版, 東京.
- 今井信五, 1992, エコ・ミュゼをめぐるいくつかのこと②-自然公園とエコ・ミュゼ, 環文研所報, 28(1) : p.p.20-25, 環境文化研究所, 東京.
- 井上星児, 1997, 第3章 EC統合とジョスパン改革の原理, 21世紀を展望するフランス教育改革-1989年教育基本法の論理と展開 (小林順子編), p.73, 東信堂, 東京.
- 岩橋恵子, 1997, 第8章 教育優先地域 (ZEP) 政策の展開とその意義, 21世紀を展望するフランス教育改革-1989年教育基本法の論理と展開 (小林順子編), p.260, 東信堂, 東京.
- 桑原敏明, 1997, 序章 1989年教育基本法の基本原理20世紀フランス教育改革の総決算, 21世紀を展望するフランス教育改革-1989年教育基本法の論理と展開 (小林順子編), p.18-19, 東信堂, 東京.
- 小野田正利, 岩橋恵子, 夏目達也, 藤井佐知子 (協働討議), 1997, 資料Ⅱ 付属報告書, 21世紀を展望するフランス教育改革-1989年教育基本法の論理と展開, p.105, 東信堂, 東京.
- Plummer, B. 1984. "Some thoughts on the role of parks in environmental education" *Review of environmental education development*, *Journal articles reports*, 12 (2) : p.p.12-15.
- 関山和敏, 1997a, フランスの地方自然公園を訪ねて, 国立公園, 551 : p.p.27-39, 国立公園協会, 東京.
- 関山和敏, 1997b, フランスの地方自然公園を訪ねて, 国立公園, 551 : p.33, 国立公園協会, 東京.
- 瀬田信哉, 1997, フランスにおける自然公園とグリーン・ツーリズム前編, 国立公園, 558 : p.18, 国立公園協会, 東京.

引用文献

- 阿部治, 1996, "共生"の倫理を育む環境教育のあり方, 日仏教育学会年報, 2 : p.p.55-58, 日仏教育学会, 東京.
- 藤井佐知子, 1997, 第4章 戦後教育政策におけるジョスパン改革の位置と意義, 21世紀を展望するフランス教育改革-1989年教育基本法の論

辻保人, 2000, 景観・環境形成のための国土利用のあり方に関する研究－欧州 独・英・仏・伊の国土計画 土地利用規制と景観保全, 建設省建設政策研究センター報告書, p.69., 建設省, 東京.

鈴木善次, 1992, 諸外国の環境教育の歩み, 環境問題と環境教育 地球化時代の環境教育第1巻 (西村俊一, 木俣美樹男編) p.111-119, 国土社, 東京.